

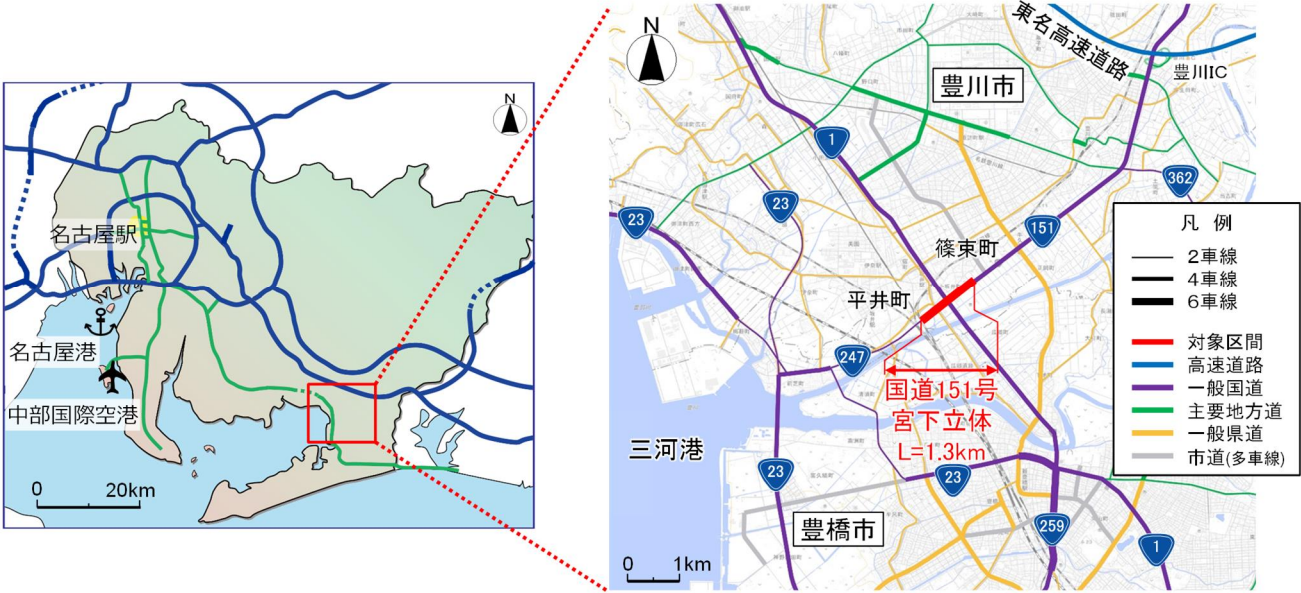
再評価結果(令和7年度事業継続箇所)

担当課:道路局 国道・技術課

担当課長名:西川 昌宏

事業名	空港・港湾等アクセス 一般国道151号 宮下立体			事業区分	一般国道	事業主体	愛知県
起終点	自：愛知県豊川市篠東町 至：愛知県豊川市平井町					延長	1.3km
事業概要							
一般国道151号は、長野県飯田市を起点とし、愛知県北設楽郡豊根村、豊川市を経て豊橋市を結び、南信州地域と東三河地域との連携交流を促進する幹線軸であり、東名高速道路へアクセスする主要幹線道路である。さらに、第一次緊急輸送道路に位置づけられており、大規模災害時等に円滑な復旧活動の基幹としての役割を担う防災上重要な路線である。 当該事業区間の内、本路線と国道1号が平面交差する宮下交差点は、主要渋滞箇所になっており、重要港湾である三河港と東名高速道路豊川インターチェンジを結ぶ物流や産業活動に支障をきたしている。 このため、東三河地域の交通の円滑化を図るとともに、東名高速道路豊川インターチェンジへのアクセス性の向上や災害時の緊急輸送道路の確保を目的として、一般国道151号の宮下交差点の立体化を行うものである。							
H29年度事業化		S36年度都市計画決定 (計画変更：H22年度・H29年度)		用地取得済み		H29年度工事着手	
全体事業費		約89億円		事業進捗率	約32%	供用済延長	— km
計画交通量		12,100台／日					
費用対効果分析	B/C	EIRR	総費用		総便益		基準年
	(事業全体)	(事業全体)	(残事業)/(事業全体)		(残事業)/(事業全体)		
	1.2		46 / 81 億円		99 / 99 億円		
	1.9 [2%]	5.0%	事業費：45 / 80 億円		走行時間短縮便益：91 / 91 億円		
	2.4 [1%]		維持管理費：1.0 / 1.0 億円		走行経費減少便益：6.8 / 6.8 億円		
	(残事業)	(残事業)	更新費：－ / － 億円		交通事故減少便益：1.6 / 1.6 億円		
	2.2		感度分析		(事業全体)		
	3.2 [2%]	9.3%	交通量		B/C=1.1～1.4(±10%)		
4.0 [1%]		事業費		B/C=2.0～2.6(±10%)			
		事業期間		B/C=1.1～1.4(±10%)		事業費	
				事業期間		B/C=2.0～2.4(±10%)	
				事業期間		B/C=2.1～2.3(±20%)	
事業の効果等							
- 東名高速道路と重要港湾三河港とのアクセスが強化され、物流の定時性確保が期待される。 - 主要渋滞箇所に指定されており、交通分散による渋滞の緩和が期待される。 - 第一次緊急輸送道路、重要物流道路に位置づけられており、平常時・災害時を問わず、安定した道路機能を確保することが期待される。							
関係する地方公共団体等の意見							
地元豊川市より周辺道路の円滑な交通処理を図るため、早期整備促進の要望を受けている。							
事業評価監視委員会の意見							
事業の継続を了承する。							
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等							
- 事業区間は重要物流道路に指定。 - 一般国道247号小坂井バイパスの無料化。							
事業の進捗状況、残事業の内容等							
事業進捗率約32%、用地は取得済み。							
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等							
関係機関との協議に不測の期間を要したが、現在は関係機関との調整が図られており、地元自治体の協力も得られていることから、令和12年度までの本事業の完成が見込まれる。							
施設の構造や工法の変更等							
他工事との工程調整による建設発生土の有効利用や、新技術・新工法の積極的な活用により、着実なコスト削減に努める。							

対応方針	事業継続
対応方針決定の理由	・本事業区間の交通量が増大しており、重要物流道路に指定されるなど、事前評価時から事業の必要性が増加しており、費用対効果の投資効果も確保されているため。
事業概要図	



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価格に社会的割引率(4%)を用いて基準年の価値に換算し集計したもの。

※B/Cの値は、社会的割引率4%を用いて計算した場合の費用便益分析結果。また、比較のために参考とすべき値として1%及び2%を設定し、それに対応する費用便益分析結果を参考として併記している。(〔 〕内は社会的割引率の値)